

本書「第一部 史料編」からの引用について

読者の皆様が、御自身の研究において、本書「第一部 史料編」から史料を引用するときのことについて記しておきます。

- 1、本書「第一部 史料編」から史料を引用する際は、史料群名と史料番号が正式な史料の識別情報ですから、そちらを記載ください。
- 2、本書「第一部 史料編」から引用した場合は、史料群名と史料番号に加え、『戦争が生活とともに在った時代』史料編〇〇号などと記載ください。具体的な書き方は、左例を御参照ください。

例①

山梨役場文書三八三三（『戦争が生活とともに在った時代』史料編一 号）

例②

昭和三年（一九二八）五月十日提出「議案第十五号 応召兵餞別ニ関スル件」（山梨役場文書三八三三）。『戦争が生活とともに在った時代』史料編一 号。

- 3、本書「第二部 解説編」では、例②の書名部分を「本書」とした書き方で史料の出典を表示しています。
- 4、本書「第一部 史料編」から史料を引用した場合は、袋井市歴史文化館への御連絡は不要です。とはいえ、こちらでも、袋井市の史料を取り上げてくださった研究の内容は是非知りたいので、御研究が掲載されている書誌情報などを御教示いただければ幸いです。
- 5、本書収録史料の写真については、袋井市歴史文化館に御相談ください。
- 6、連絡先につきましては、組織の改編などで、施設名、連絡先が変更になる場合がありますので、本書を掲載しているホームページのお問合せページなどを御参照ください。